2019年度　奨学金募集要項

大学院2016年度以降入学生対象

「日本学生支援機構奨学金(在学定期採用)」

「関 西 大 学 給 付 奨 学 金」

【対象：博士課程前期課程／博士課程後期課程/専門職学位課程（法科大学院は除く）】

Ⅰ　日本学生支援機構奨学金の概要 ---------- P1～3

奨学金の種類・貸与期間・貸与金額 ---------- P1
出願資格・基準 ---------- P1
個人信用情報機関への個人情報登録の同意について ---------- P2
第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法 ---------- P2
奨学金貸与の保証人・機関保証制度について ---------- P2
予約採用候補者の奨学金種別の追加又は変更について ---------- P3
奨学金の返還について ---------- P3
返還方法の選択について ---------- P3
奨学金返還例 ---------- P3
返還期限猶予制度 ---------- P3
減額返還制度 ---------- P3
返還免除制度 ---------- P3

【対象：博士課程前期課程／博士課程後期課程】

Ⅱ　関西大学給付奨学金の概要 ---------- P4

奨学金の種類・給付額・給付期間 ---------- P4
関西大学給付奨学金を出願するにあたっての注意事項 ---------- P4
家計基準 ---------- P4
業績基準 ---------- P4

Ⅲ　出願・採用スケジュール ---------- P5～6

2017年度･2018年度入学生（在学生対象） ---------- P5
2019年度入学生（新入生対象） ---------- P6

Ⅳ　「奨学金出願に必要な書類」について ---------- P7～11

必要書類一覧 ---------- P7
社会人大学院学生給付奨学金「業績基準」及び「業績を証明する資料」一覧 ---------- P8
「所得に関する証明書」について ---------- P9
参考：出願に必要な書類（見本） ---------- P10
「所得に関する証明書」についてよくある質問 ---------- P11

Ⅴ　関西大学奨学金ＷＥＢ申請システム入力マニュアル ---------- P12～16

Ⅵ　各種様式集 ---------- P17～

関西大学学生センター
奨学支援グループ

奨学金を希望される皆さんへ（必読）

ここでは奨学金の利用に際しての基本的な知識・心構えについて説明しますので、最初によく読んでください。

奨学金の種類について

奨学金には、返還義務のない『給付制奨学金』と返還義務のある『貸与制奨学金』があります。
本冊子では、「日本学生支援機構奨学金」及び「関西大学給付奨学金」の出願方法についてご案内いたします（右表を参照のこと）。
その他の奨学金については、「奨学支援グループホームページ」、「奨学金掲示板（各キャンパス内）」、「インフォメーションシステム(お知らせ)」で随時募集しますので、ご注意ください。

本冊子で案内する方法により出願できる奨学金

奨学金名称		特徴	詳細
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金	無利子貸与型	P1～
	第二種奨学金	有利子貸与型	
関西大学給付奨学金	関西大学大学院給付奨学金	成績優秀者給付奨学金	P4～
	教育助成基金給付奨学金		
	関西大学社会人大学院学生給付奨学金	優秀社会人学生給付奨学金	

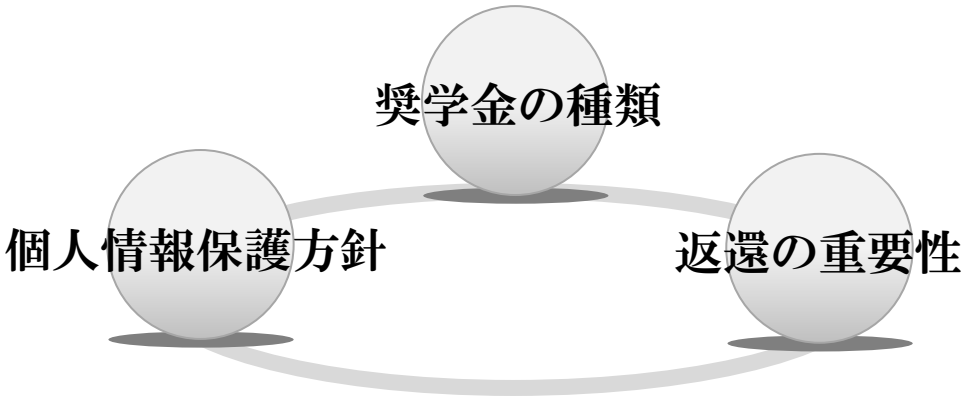

個人情報の取り扱いについて

出願に際し、『奨学金WEB申請システム』上で入力していただいた情報及び提出書類に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、日本学生支援機構奨学生及び関西大学給付奨学生の選考業務(返還業務含む)のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が関西大学・日本学生支援機構・金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切使用しません。

貸与制奨学金の返還について

貸与制奨学金は、貸与終了後一定期間内に必ず返還しなければなりません。
本冊子で案内する日本学生支援機構奨学金は、先輩からの返還金により成り立っています。
日本学生支援機構奨学金の利用を希望する際は、貸与終了後に必ず返還しなければならないことを認識したうえで、出願するようにしてください。

その他奨学金の利用について

関西大学では、本冊子で案内する奨学金以外にも奨学金制度を設け、学生一人ひとりの学ぶ意欲を経済面からサポートしています。詳しくは奨学支援グループホームページよりご確認ください。
なお、奨学金の種類によって募集方法・募集時期・提出書類が異なりますので、利用を希望する際には、各種案内の確認漏れがないよう、ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】

- ○奨学支援グループホームページ（http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/）
- ○奨学金掲示板（各キャンパス内）
- ○インフォメーションシステム（お知らせ又は個人伝言）

Ⅰ　日本学生支援機構奨学金の概要

日本学生支援機構奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構が行う育英奨学事業です。
教育の機会均等に寄与するため、経済的理由により修学困難な学生に学資を貸与することを目的としています。
なお、大学院の奨学金は、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人養成を目的として貸与するものです。
本章では、日本学生支援機構奨学金（在学定期採用）についてご案内します。

⚠外国人留学生の方は出願できませんのでご注意ください。

奨学金の種類・貸与期間・貸与金額

	利子	課程	貸与期間	選択可能月額※1	備考
第一種奨学金	無利子	前期課程（専門職を含む）	24ヶ月（2年）※2	50,000円・88,000円より選択	・第一種・第二種の併採用を希望することも可能 ・貸与月額は途中変更可
		後期課程	36ヶ月（3年）	80,000円・122,000円より選択	
第二種奨学金	有利子	前期課程（専門職を含む）	24ヶ月（2年）※2	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円より選択	
		後期課程	36ヶ月（3年）		
入学時特別増額貸与奨学金	有利子	※2019年度新入生のみ対象 第一種又は第二種奨学金貸与を受ける者に対して、初回振込時に限り増額して貸与する制度（詳細、申込資格については以下を参照）			

※1　希望月額は、適格（基準）判定の結果、日本学生支援機構奨学生として適格であると判定された段階（5月上旬に出願者本人宛に通知します）で、選択することになります。
※2　前期課程の3年コース及び会計専門職大学院の長期履修学生制度は、長期履修課程扱いとなるため、第一種奨学金については3年目以降の出願及び貸与はできません（第二種奨学金は可能）。また、前期課程の1年コースの貸与期間は、12ヶ月（1年）となります。

◆入学時特別増額貸与奨学金（有利子・一時貸与型）　制度概要と貸与条件

第一種奨学金又は第二種奨学金の推薦決定者で、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を事前に申し込み、審査の結果、融資を受けることができなかった世帯の学生を対象に、10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から希望する額を奨学金初回振込時の1回に限り、増額して貸与する制度です。
入学時特別増額貸与奨学金を受けるためには、①「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて（申告）」、②「日本政策金融公庫の『国の教育ローン借入申込書（お客さま控え）』のコピー」、③「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー」を提出する必要があります。①から③の書類に関する案内は、6月上旬（予定）に、提出の必要がある方に対してのみ送付いたします。
ただし、奨学金申請時の家計状況における本人及び配偶者の収入の合計が120万円以下になる場合は、①から③の書類の提出は不要です。

出願資格・基準

大学・大学院での成績が特に優れ、将来研究者として活動を行い、又はその他の高度な研究能力を備えていると認められる、経済的理由により修学が困難な者

①人物基準　奨学金を研究に必要な経費に充て、研究計画を立て、旺盛な研究心をもって研究に取り組み、かつ奨学金の返還についても十分な責任感があること

②学力基準　下表の基準を満たしていること

課　程	年　次	学業成績の基準
前期課程（専門職を含む）	1年次	大学の評定平均値が2.00以上であること　第二種奨学金は本学入学をもって基準を満たす
	2年次	1年次終了時に20単位以上（3年コースは14単位以上）を修得し、評定平均値が2.00以上であること
	3年次	2年次終了時に28単位以上を修得し、評定平均値が2.00以上であること
後期課程	1年次	前期課程での評定平均値が2.00以上であること
	2年次	前期課程での評定平均値が2.00以上であること　また、1年次終了時に4単位以上を修得し、評定平均値が2.00以上であること
	3年次	前期課程での評定平均値が2.00以上であること　また、2年次終了時に8単位以上を修得し、評定平均値が2.00以上であること

評定平均値　＝　{（「秀・優」の数×3）＋（「良」の数×2）＋（「可」の数×1）}÷修得科目数
※卒業所要単位数に算入することができる科目について、秀・優＝3、良＝2、可＝1とした算術平均値で小数点第3位以下を四捨五入したもの

③家計基準　出願者本人及び配偶者の2018年1月～12月の総収入金額※が下表を超えないこと
「収入基準金額を若干上回る場合」や「出願者本人に配偶者がいる場合」は奨学金窓口へ事前に相談してください

課　程	第一種	第二種	併採用
前期課程（専門職を含む）	299万円	536万円	284万円
後期課程	340万円	718万円	299万円

※「出願者本人及び配偶者の総収入金額」とは、**出願者本人の①定職収入、②アルバイト収入、③金銭・物品など父母等からの給付、④奨学金、⑤その他収入及び⑥配偶者の定職収入の合計額**を示します。
※出願者本人の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額を示し、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。また、配偶者の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額に日本学生支援機構が定める控除計算をした金額、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。
※「金銭・物品など父母等からの給付」とは、自宅・自宅外通学に関わらず、保護者等が本人のために支払った金額（仕送り・通学費・小遣い・学費・ 食費・居住費等）を合計したものです。

個人信用情報機関への個人情報登録の同意について

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるにあたって、個人信用情報機関への個人情報の登録に同意していただくことが義務付けられています。これは、奨学金返還開始後一定の時期における延滞者について、当該延滞者の情報を個人信用情報機関に提供することにより、延滞者への各種ローン等の過剰貸与を抑制し、多重債務化への移行の防止を目的としています。
日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果、適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、適格者のみに送付する「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」にて、本件について同意していただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受ける方は、日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、次の①又は②のいずれかの利率の算定方式を選択しなければなりません。なお、いずれの方式も利率は年3.0%が上限です(入学時特別増額貸与奨学金の利率については、原則として基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率となります)。

① **利率固定方式**・・・貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。

② **利率見直し方式**・・・返還期間中、概ね5年ごと(返還期限を猶予されている期間を除く)に見直された利率が適用されます。

〈利率固定方式のイメージ〉

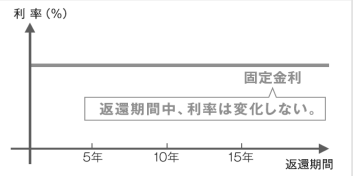

●将来、市場金利が上昇した場合も、下降した場合も返還利率は変動しません。

〈利率見直し方式のイメージ〉

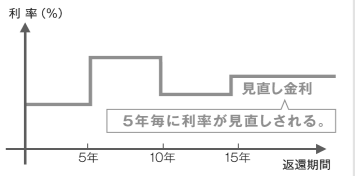

●将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用されます。

●一方、市場金利が下降した場合は、貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

奨学金貸与の保証人・機関保証制度について

奨学金の貸与を受けるためには、日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果、適格であると判定された段階(5月上旬に出願者本人宛に通知します)で、次の①又は②のいずれかの方法により保証を得なければなりません(制度に関する詳しい案内は適格(基準)判定後に開催の「スカラネット入力説明会（5月中旬予定）」で説明します)。

① 人的保証制度

下表の選任条件に該当する連帯保証人・保証人を選任し、①適格(基準)判定結果通知後の手続き時に「確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書」、②奨学金採用決定時に「返還誓約書」及び下表に記載の証明書、③奨学金貸与終了時には、リレー口座（奨学金返還口座）の登録後、「リレー口座加入申込書のコピー」を提出しなければなりません。

	選任条件	推薦手続き時 5月中旬（予定）	採用決定時 6月下旬（予定）			
		署名・捺印	住民票の写し	署名・捺印	印鑑登録証明書	所得証明書
奨学生本人	—	○	○	○(認印可)	×	×
連帯保証人	原則として父又は母	×	×	○(実印)	○	○
保証人	原則として4親等以内65歳未満の親族で本人・連帯保証人と別生計の成年者	×	×	○(実印)	○	×

※奨学生本人が貸与終了時に満45歳を超えることになる場合、連帯保証人・保証人は満60歳未満（貸与終了時）の成年者でなければなりません。
※事情により連帯保証人に4親等以内でない人を選任した場合、あるいは保証人に4親等以内でない人又は65歳以上の人を選任した場合は、「返還保証書」及び「所得証明書」の提出が必要です。

② 機関保証制度

連帯保証人や保証人による人的保証に代えて、一定の保証料を保証機関に支払うことにより奨学金の貸与を受けることができる制度です。なお、①適格(基準)判定結果通知後の手続き時に「確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書」、②奨学金採用決定時には「返還誓約書」・「保証依頼書」、奨学生本人の「住民票の写し」及び「マイナンバー（個人番号）※第一種奨学金採用者で所得連動返還方式を選択した場合のみ」、③奨学金貸与終了時には「リレー口座（奨学金返還口座）」の登録後、「リレー口座加入申込書のコピー」を提出しなければなりません。

○保証の申込から奨学金の貸与・返還まで

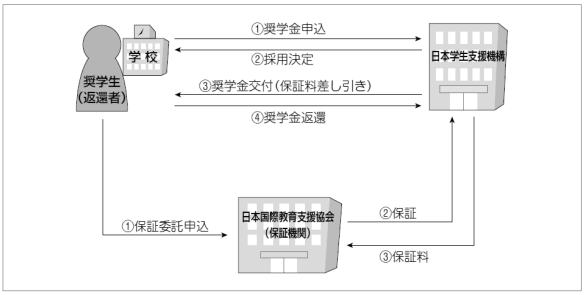

保証料の目安(2018年11月現在)

前期課程（専門職を含む）			後期課程		
奨学金	貸与月額	保証料月額	奨学金	貸与月額	保証料月額
第一種	50,000円	1,517円	第一種	80,000円	3,065円
	88,000円	3,054円		122,000円	5,629円
第二種	50,000円	1,796円	第二種	50,000円	1,896円
	80,000円	3,080円		80,000円	3,631円
	100,000円	4,360円		100,000円	5,473円
	130,000円	6,618円		130,000円	7,114円
	150,000円	8,334円		150,000円	8,209円

※保証料の支払いは原則として毎月の奨学金から差し引く方法をとります。
※保証機関の保証を受けても、奨学金は奨学生自身が返還しなければなりません。
延滞した場合は、保証機関が奨学生に代わって奨学金の返還を行いますが、その後保証機関からの請求により原則一括で返済しなければなりません。
※上表の保証料月額は、基本月額に係る貸与利率については上限である3.0%で貸与されたものと仮定して計算されており、目安です。

予約採用候補者の奨学金種別の追加又は変更について

2018年10月募集の日本学生支援機構（予約採用）で、採用候補者に決定している方で、今回の在学定期採用で第一種・第二種奨学金の併採用を希望する方は、予約採用で内定を得ている奨学金種別に「追加」で、本冊子で案内する方法によって再出願する必要があります。なお、予約採用で内定を得ている奨学金種別から別の奨学金種別に移行を希望される方についても、「変更」で再出願する必要があります。

奨学金の返還について

日本学生支援機構奨学金は、奨学生からの返還金が奨学金の原資の一部となりますので、貸与終了（修了・退学・辞退・廃止）後に必ず返還しなければなりません。なお、貸与終了月の翌月から数えて7ヶ月目から、奨学生が指定する金融機関の預・貯金口座（リレー口座）からの振替（自動引き落とし）によって返還することとなります。

返還方法の選択について

奨学金の種別（第一種・第二種）によって選択できる返還方法が異なります。なお、第一種奨学金について、2017年度新規貸与者から、従来の「定額返還方式」に加えて、新たに「所得連動返還方式」の選択が可能となりました（ただし、機関保証制度選択者に限る）。制度に関する詳しい案内は適格(基準)判定後に開催の「スカラネット入力説明会（5月中旬予定）」で説明します。

■ 第一種(無利子)奨学金の返還方法

日本学生支援機構奨学生の適格(基準)判定の結果適格であると判定された段階(５月上旬に出願者本人宛に通知します)で、「定額返還方式」又は「所得連動返還方式」のいずれかの返還方法を選択することとなります。

① 定 額 返 還 方 式 ･･･ 貸与総額によって定められた一定の返還額で返還する方式です。なお、奨学金採用決定時に「月賦」又は「月賦・半年賦併用」のいずれかの割賦方法を選択することとなります。

② 所得連動返還方式 ･･･ 原則として前年度の所得に応じた返還額(返還月額＝(課税対象所得×9%)/12)で返還する方式で、機関保証制度選択者のみ選択することができます。なお、初年度の返還月額は定額返還方式での返還月額の半額を原則とし、経済的理由により返還が困難な場合は願い出により月額2,000円での返還が可能となります。
※本方式の選択者は、奨学金採用決定時にマイナンバー(個人番号)を提出しなければなりません。

■ 第二種(有利子)奨学金及び入学時特別増額貸与(有利子)奨学金の返還方法

貸与総額によって定められた一定の返還額で返還する「定額返還方式」による返還となります。なお、奨学金採用決定時に「月賦」又は「月賦・半年賦併用」のいずれかの割賦方法を選択することとなります。

奨 学 金 返 還 例

第一種奨学金(無利子)

課　程	貸与月額	貸与期間	貸与総額・返還総額	返還月額	返還回数(期間)
前期課程(専門職を含む)	50,000円	24ヶ月(2年)	1,200,000円	8,333円	144回(12年)
	88,000円		2,112,000円	12,571円	168回(14年)
後期課程	80,000円	36ヶ月(3年)	2,880,000円	15,000円	192回(16年)
	122,000円		4,392,000円	18,300円	240回(20年)

第二種奨学金(有利子)

課　程	貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数(期間)
前期課程(専門職を含む)	50,000円	24ヶ月(2年)	1,200,000円	1,448,002円	10,055円	144回(12年)
	80,000円		1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回(13年)
	100,000円		2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回(15年)
	130,000円		3,120,000円	4,087,467円	18,923円	216回(18年)
	150,000円		3,600,000円	4,844,592円	20,185円	240回(20年)
後期課程	50,000円	36ヶ月(3年)	1,800,000円	2,202,404円	14,117円	156回(13年)
	80,000円		2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回(16年)
	100,000円		3,600,000円	4,844,592円	20,185円	240回(20年)
	130,000円		4,680,000円	6,297,973円	26,242円	240回(20年)
	150,000円		5,400,000円	7,266,917円	30,279円	240回(20年)

・第一種奨学金は、定額返還方式を選択したものとして例示しています。

・第二種奨学金は、利率固定方式を選択し、年利率3.0%で貸与されたものとして例示しています。

・奨学金の返還を怠った場合は、延滞金(滞納となった割賦元金に対して延滞した日数に応じ、年5%の割合で計算した額)が課せられます。

・端数調整の関係で単純に返還回数に月賦金額を乗じても返還予定総額になりません。

・日本学生支援機構ホームページの「奨学金貸与・返還シミュレーション」機能にて、希望する奨学金の種類や貸与月額、貸与利率(現時点での利率も機構ホームページより確認可能)を入力し、返還期間・回数・金額等を試算することができますので、ご活用ください。
【日本学生支援機構ホームページ】
http://www.jasso.go.jp/

返 還 期 限 猶 予 制 度

①所定の単位を修得したものが、学位論文を提出するために標準修業年限を超えて大学院に在籍する場合、又は前期課程修了後、後期課程へ進学した際は、「在学届」を提出することにより、大学院在学中は返還が猶予されます。
②修了又は退学後、災害、傷病、その他真にやむを得ない事由により返還が困難になった場合は、返還期限の猶予を願い出ることができます。

減 額 返 還 制 度

災害、傷病、その他経済的理由により奨学金の返還が困難であるが、当初割賦金を減額すれば返還可能である場合、一定期間、1回あたりの割賦額を2分の1に減額して2倍の期間で返還することができます。ただし、第一種奨学金採用者で所得連動返還方式を選択した場合は利用できません。

返 還 免 除 制 度

①本人が死亡又は心身障がいのため返還が困難になったときは、願い出により返還残額の全部又は一部の返還が免除されることがあります。
②第一種奨学生で、在学中に特に優れた業績を挙げた者に対し、奨学金の全額又は半額の返還が免除される制度があります。
詳細は貸与終了年度の「返還説明会」で説明しますが、免除申請対象者のうち約3割の方が免除認定されています。

Ⅱ　関西大学給付奨学金の概要

関西大学大学院生のうち、前期・後期課程学生を対象とした給付奨学金制度として、
①「**関西大学大学院給付奨学金**」（以下「大学院給付奨学金」という。）
②「**教育助成基金給付奨学金**」
③「**関西大学社会人大学院学生給付奨学金**」（以下「社会人大学院学生給付奨学金」という。）を設けています。
これらの制度は、大学院のより一層の充実を図る一環として、学術研究、科学技術の進展に対応した高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者や高度専門職業人の養成を目的に、学業成績が特に優秀な大学院学生や、優れた業績を修めた社会人大学院学生に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ奨学金を給付するものです。

【次に該当する方は、関西大学給付奨学金に出願できませんのでご注意ください。】
■関西大学大学院特別給付奨学生
■同一年次での再出願者及び標準修業年限を超えて在学する者
■専門職大学院学生
■秋学期入学生（2019年9月頃に募集する秋募集で出願してください。）
■【理工学研究科のみ】リサーチアシスタント（RA)に6ヵ月を超える期間の採用が決定している場合は、本奨学金への出願資格がない場合がありますので、出願する前に理工系オフィスへ相談してください。

◆ 奨学金の種類・給付額・給付期間

奨学金の種類	
大学院給付奨学金	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、学業成績が特に優秀で、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金
教育助成基金給付奨学金	
社会人大学院学生給付奨学金	高度の研究能力及び豊かな学識を有する研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、大学院学生のうち、大学院給付奨学金（教育助成基金給付奨学金）の家計基準を超える収入の社会人大学院生（※）に対して、各研究科において選考・採用決定のうえ、給付する奨学金

※選考において、大学院給付奨学金(教育助成基金給付奨学金)の家計基準を上回る収入がある者を社会人大学院学生給付奨学生の出願者と認定します。

給付年額（春学期・秋学期に分割して給付）			給付期間
前期課程	法学・文学・経済学・商学・社会学・心理学・東アジア文化・ガバナンス・人間健康研究科	250,000円	2019年度の1年間（次年度再出願可）
	外国語教育学研究科	275,000円	
	総合情報学・社会安全研究科	300,000円	
	理工学研究科	375,000円	
後期課程	全研究科	250,000円	

◆ 関西大学給付奨学金を出願するにあたっての注意事項

本奨学金の財源の一部は、文部科学省の私立大学等経常費補助金によって賄われています。補助金申請時においては、出願者本人のご父母（独立生計者は出願者本人）の所得を把握する必要があります。このため、本奨学金に採用となった方は、奨学生証授与式時（6月下旬予定）に父母（又はこれに代わって家計を支えている者）のうち、収入の多い方1名の『所得課税証明書』を提出していただくこととしています。この趣旨をご理解いただき、本件に同意できる場合のみ出願してください。
なお、奨学生選考における家計基準は、出願者本人の収入により判断することを申し添えます。

◆ 家計基準

「出願者本人」の「2018年1月～12月（1年間）の総収入金額」（※）が下表の基準を満たしていること

課　程	大学院給付奨学金 教育助成基金給付奨学金	社会人大学院学生給付奨学金
前期課程	299万円を超えないこと	299万円を超えていること
後期課程	340万円を超えないこと	340万円を超えていること

※ **「出願者本人の1年間の総収入金額」**とは、**出願者本人の①定職収入 ②アルバイト収入 ③金銭・物品などの父母等からの給付 ④奨学金 ⑤その他収入の合計額**を示します。
※ なお、出願者本人の定職収入は、給与所得の場合は源泉徴収票の支払金額を示し、給与所得以外の所得の場合は総収入金額から必要経費を控除した金額を示します。
「金銭・物品など父母等からの給付」とは、自宅・自宅外通学に関わらず、保護者等が本人のために支払った金額(仕送り・通学費・小遣い・学費・食費・居住費等）を合計したものです。

◆ 業績基準（「家計基準」が「社会人大学院学生給付奨学金」の基準に該当する方のみ適用）

本冊子P8に記載の各研究科が定める「業績基準」を満たしていること

Ⅲ　出願・採用スケジュール

奨学金出願を希望する方は、次に記載のスケジュールに従い、遺漏なく手続きを完了してください。
すべての手続きを指定の日時までに完了しなかった場合は、出願していないものとして取扱いますので、十分ご注意ください。

◆ 2017年度・2018年度入学生（在学生対象）

2019年度入学生（新入生）の出願・採用スケジュールはP6を参照してください

2/18（月）～ 願書提出日（STEP③参照）まで

【STEP①】出願書類の準備および入手

本冊子P7～P11に指定する出願に必要な書類（願書等のWEBで出力する書類以外）を予め準備してください。
提出書類の一つである「指導教員推薦所見」及び「関西大学給付奨学金推薦書」（詳細P7）を厳封するための大学指定の封筒を、各キャンパス奨学金窓口で交付を受けてください。

4/2（火）～ 願書提出日（STEP⑤参照）まで

【STEP②】願書作成（WEB申請）

1. P12～P16を参照し『奨学金WEB申請システム』から出願データを登録してください。
2. 入力内容を願書として出力してください（署名・押印が必要です）。

4/10（水）4/11（木）

【STEP③】願書提出

STEP①と②で準備した書類・願書を下表の日程で関西大学に提出することで出願完了となります。
キャンパスごとに出願場所や時間が異なりますのでご注意ください。

キャンパス	日程	時　間	場　所	持参物
千里山	4/10（水）	18：00～19：00【時間内随時受付】	第２学舎４号館 BIGホール100	①印鑑（シャチハタ・ゴム印は不可）②ホチキス
	4/11（木）			
高　槻	4/11（木）	12：00～14：00【時間内随時受付】	A棟（管理・研究棟）高槻キャンパスオフィス横ロビー	印鑑（シャチハタ・ゴム印は不可）
高槻ミューズ	4/10（水）	13：30～15：00【時間内随時受付】	西館　ミューズオフィス	
	4/11（木）			
堺	4/11（木）	12：10～13：00【時間内随時受付】	A棟2階　個別相談演習室C	

※所属する研究科が所在するキャンパスにおいて受け付けます（他キャンパスでの受付はできません）。
※千里山・高槻ミューズキャンパスの大学院生は上記2日間のうちいずれかの日に出願してください。
（研究科ごとの日にち指定はありません）

日本学生支援機構奨学金

【STEP④】適格判定結果通知　（5月上旬）

⇓ 出願された奨学金種別について、学力・家計による基準判定を行い、結果を出願者本人宛に郵送で通知いたします。

【STEP⑤】スカラネット入力説明会 ⇒ 入力　（5月中旬）

⇓ 『出願情報』及び『保証制度』、『貸与月額』等の情報を入力し、日本学生支援機構に出願データを送信します。

【STEP⑥】選考結果通知　（5月下旬）

⇓ インフォメーションシステムの「個人伝言」機能により、選考結果を通知します。

【STEP⑦】奨学金初回振込　（6/11（火）予定）

⇓

【STEP⑧】採用説明会　（6月下旬）

⇓ 採用説明会で交付する『返還誓約書』が指定期日までに提出されなかった場合、奨学金の採用が取消されます。

【STEP⑨】『返還誓約書』の提出　（7月中旬）

関西大学給付奨学金

【STEP④】選考結果通知　（6月上旬）

⇓ 採否に関わらず、出願者本人宛に郵送にて結果を通知します。

【STEP⑤】奨学生証授与式　（7月上旬）

⇓ 奨学生証の授与を行い、本採用の手続きとして「父母の所得の証明書」等を提出していただくことになります。

【STEP⑥】奨学金初回振込　（7/25（木）予定）

秋学期分の奨学金の振込は、12/13（金）予定

◆ 2019年度入学生（新入生対象）

2017年度・2018年度入学生（在学生）の出願・採用スケジュールはP5を参照してください

2月中旬～願書提出日（STEP⑤参照）まで

【STEP①】出願書類の準備

本冊子P7～P11に指定する出願に必要な書類（STEP④のWEB申請で出力する書類以外）を予め準備してください。

3/29（金）

【STEP②】出願説明会

『奨学金WEB申請システム』を利用した願書作成方法等についての説明会を下表のとおり開催します。奨学金出願希望者は必ず参加してください。

キャンパス	説明会日時	説明会会場	持参物
千里山	3/29（金）14：00集合 【厳守・所要時間 約1時間】	第2学舎4号館 BIGホール100	①本冊子 ②筆記用具

※全研究科の新入生を対象に千里山キャンパスで合同で開催します。
※当日は、提出書類の一つである「指導教員推薦所見」及び「関西大学給付奨学金推薦書」（詳細P7）を厳封するための大学指定の封筒と「所得内容申告書」を交付しますので、必ず出席してください。

4/2（火）

【STEP③】ID・パスワード交付

新入生指導行事の際に学生証等と併せて『インフォメーションシステム』（『奨学金WEB申請システム』の入口となるシステム）のIDとパスワードが交付されます。

4/2（火）～願書提出日（STEP⑤参照）まで

【STEP④】願書作成（WEB申請）

1. P12～P16を参照し『奨学金WEB申請システム』から出願データを登録してください。
2. 入力内容を願書として出力してください（署名・押印が必要です）。

（4/10（水）4/11（木））

【STEP⑤】願書提出

STEP①と④で準備した書類・願書を下表の日程で関西大学に提出することで出願完了となります。
キャンパスごとに出願場所や時間が異なりますのでご注意ください。

キャンパス	日程	時　間	場　所	持参物
千里山	4/10（水）	18：00～19：00 【時間内随時受付】	第２学舎４号館 BIGホール100	①印鑑 （シャチハタ・ゴム印は不可） ②ホチキス
	4/11（木）			
高　槻	4/11（木）	12：00～14：00 【時間内随時受付】	A棟（管理・研究棟） 高槻キャンパスオフィス横ロビー	印鑑 （シャチハタ・ゴム印は不可）
高槻ミューズ	4/10（水）	13：30～15：00 【時間内随時受付】	西館　ミューズオフィス	
	4/11（木）			
堺	4/11（木）	12：10～13：00 【時間内随時受付】	A棟2階　個別相談演習室C	

※所属する研究科が所在するキャンパスにおいて受け付けます（他キャンパスでの受付はできません）。
※千里山・高槻ミューズキャンパスの大学院生は上記2日間のうちいずれかの日に出願してください。
（研究科ごとの日にち指定はありません）

日本学生支援機構奨学金

【STEP⑥】適格判定結果通知　（5月上旬）

⇓ 出願された奨学金種別について、学力・家計による基準判定を行い、結果を出願者本人宛に郵送で通知いたします。

【STEP⑦】スカラネット入力説明会 ⇒ 入力　（5月中旬）

⇓ 『出願情報』及び『保証制度』、『貸与月額』等の情報を入力し、日本学生支援機構に出願データを送信します。

【STEP⑧】選考結果通知　（5月下旬）

⇓ インフォメーションシステムの「個人伝言」機能により、選考結果を通知します。

【STEP⑨】奨学金初回振込　（6/11（火）予定）

⇓

【STEP⑩】採用説明会　（6月下旬）

⇓ 採用説明会で交付する『返還誓約書』が指定期日までに提出されなかった場合、奨学金の採用が取消されます。

【STEP⑪】『返還誓約書』の提出　（7月中旬）

関西大学給付奨学金

【STEP⑥】選考結果通知　（6月上旬）

⇓ 採否に関わらず、出願者本人宛に郵送にて結果を通知します。

【STEP⑦】奨学生証授与式　（7月上旬）

⇓ 奨学生証の授与を行い、本採用の手続きとして「父母の所得の証明書」等を提出していただくことになります。

【STEP⑧】奨学金初回振込　（7/25（木）予定）

秋学期分の奨学金の振込は、12/13（金）予定

Ⅳ 「奨学金出願に必要な書類」について

！提出書類にマイナンバーの記載がある場合には、必ずマイナンバー（個人番号）を黒塗りして判読できないようにしてください！

◆①日本学生支援機構奨学金及び②関西大学給付奨学金に出願される方は、WEBによる願書作成（WEB申請）後に次に指定する書類をP5・P6に記載の日時に提出することになりますのでWEBによる願書作成（WEB申請）前に準備してください（①・②両方に出願される方も提出書類は1組で構いません）。
◆ご本人の状況により提出書類は異なりますので、説明をよく読んで必要書類を揃えてください。
なお、必要書類を指定日時に提出されなかった場合、奨学生選考から除外されますので、十分ご注意ください。
◆コピーで提出される書類は、記載内容（氏名・金額・日付・その他文字等）を鮮明に読み取ることができるように複写してください。
記載内容が不鮮明である場合は書類不備扱いとなり、受理できませんのでご注意ください。
◆本学が必要と認めた場合には、本項で指定する書類以外に別途書類を請求する場合があります。
◆提出された書類は返却いたしません。あらかじめご了承ください。

◎ 全 員 共 通 書 類

◆2019年度 奨学生出願確認書類（大学院）

◆2019年度 奨学生願書（大学院）

・奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すとプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください（詳細P16参照）
・『2019年度　奨学生願書（大学院）』の指導教員欄に指導教員名を手書きで追記してください
・『2019年度　奨学生願書（大学院）』の署名欄に必ず出願者本人が署名・押印（シャチハタ・ゴム印は不可）してください

◎ 外国人留学生の必要書類（関西大学給付奨学金のみ出願可能）

◆在留カードのコピー

◆関西大学給付奨学金推薦書

・推薦所見の様式は本冊子のP24に『様式4』として綴じ込まれています
・指導教員（今後指導を受ける教員が望ましいですが、以前又は現在指導を受けている教員でも可）に
①「指導教員宛推薦所見作成の依頼文書」（P23に綴じ込み）及び
②「厳封用の封筒（P5・P6を参照）」を添えて推薦所見の作成を依頼してください
・**家計基準（詳細はP4）を参照し、どの奨学金種別に出願するのかを必ず指導教員に伝え、その奨学金種別の趣旨に沿った内容の所見を依頼してください**

◆関西大学給付奨学金　研究業績調書

・「関西大学給付奨学金」を希望している場合、奨学金WEB申請後、「願書印刷ボタン」を押すと本調書のプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください（詳細P16参照）
・該当する項目について、すべてボールペン（インクが消せるものは不可）で記入してください

◎ 日本人学生等、外国人留学生以外の学生の必要書類

◆出願者本人の所得課税証明書(最新年のもの)

・必ず、市区町村役場発行のもので、控除対象配偶者の有無・扶養親族数が記載されているもの
・最新（平成29年（2017年））分の所得の内訳が記載）の記載がされたもの　・コピー提出不可　・無職でも必ず提出が必要です

◆「出願者本人の所得に関する証明書」及び「所得内容申告書」

・無職でも必ず提出が必要です　・P9の『「所得に関する証明書」について』を参照し、該当書類を提出してください
・所得内容申告書は、P19・P20（両面刷り）『様式2』を使用してください

◆奨学金の受給証明書

・2018年1月～願書提出日の期間に貸与制・給付制に関わらず奨学金を受けた方は必ず提出してください
・日本学生支援機構奨学金の場合は「奨学生証のコピー」、その他の奨学金の場合は、奨学生採用通知等のコピーを提出してください
奨学生採用通知等を紛失して手元にない場合は、預金通帳の名前の分かる部分のコピーと振込額の通帳部分のコピー(それ以外は黒塗り)を提出してください

◎ 関西大学給付奨学金　必要書類

◆関西大学給付奨学金推薦書

詳細については、「外国人留学生の必要書類」欄を参照してください

◆関西大学給付奨学金　研究業績調書

詳細については、「外国人留学生の必要書類」欄を参照してください

◆業績を証明する資料

・社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たす場合のみ提出が必要です
・詳細については、P8を参照してください

◎ 日本学生支援機構奨学金　必要書類

◆指導教員推薦所見

・推薦所見の様式は本冊子のP22に『様式3』として綴じ込まれています
・指導教員（今後指導を受ける教員が望ましいですが、以前又は現在指導を受けている教員でも可）に「指導教員宛推薦所見作成の依頼文書」（P21に綴じ込み）及び「厳封用の封筒（P5・P6を参照）」を添えて推薦所見の作成を依頼してください
・**日本学生支援機構奨学金の第一種と第二種を併願もしくは併採用を希望する方は、第一種・第二種それぞれについて1部ずつ（計2部）推薦所見が必要です**

◆前課程の成績証明書

【前期課程(専門職含む)】2019年3月本学学部卒業生以外は学部卒業時の証明書が必要
【後期課程】本学大学院前期課程出身者以外は前期課程修了時の証明書が必要

◆配偶者の所得課税証明書及び所得に関する証明書

上記「◆出願者本人の所得課税証明書」「◆出願者本人の所得に関する証明書」及び「所得内容申告書」と同様の書類を提出してください
（ただし、「所得に関する証明書」は定職収入についてのみ必要）

◆業績を証明する資料

「社会人大学院学生給付奨学金」の家計基準を満たす方のみ提出

◆関西大学給付奨学金へ出願を希望する方で、学生本人の年間合計所得が、社会人大学院学生給付奨学金の家計基準を満たしている方（大学院給付奨学金の家計基準を超える収入がある方）は、下表のとおり、各研究科で定める業績を証明する資料を提出してください

社会人大学院学生給付奨学金「業績基準」及び「業績を証明する資料」一覧

研究科名	課程区分	業績基準	業績を証明する資料
法学	前期課程	社会人入学試験による入学者のうち、社会人としての経歴に加えて、社会人になってからの実務経験を踏まえた、法学・政治学分野における優秀な研究業績を有していること。	当該実務領域に関連する学術論文・著書・学会発表報告要旨等、学会において発表したことを証明し得る文書のコピー
	後期課程	社会人としての経歴に加えて、社会人になってからの実務経験を踏まえた、法学・政治学分野における優秀な研究業績を有していること。	
文学	前期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記のうち、2項目以上に該当する業績を有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	文学研究科が定める業績基準（左記）を証明する資料（著書、学術論文抜刷、学会プログラム等）の原本またはコピー
	後期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目すべてに該当する業績を有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	
経済学	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
商学	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
社会学	前期課程	優れた研究活動を行っている者で、次のいずれかの研究業績を有する者 ① 著書1冊以上　② 学術論文2本以上	【詳細は奨学金窓口へお問い合わせください】
	後期課程	優れた研究活動を行っている者で、次のいずれかの研究業績を有する者 ① 著書1冊以上　② 学術論文3本以上	
総合情報学	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
理工学	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
外国語教育学	前期課程 後期課程	専門分野に関する教育研究実績 （実績例） ① 論文（査読付きの有無を掲載すること） ② 書籍（単著・共著の別を記載すること）もしくは教材 ③ 表彰及び受賞、もしくは外部競争資金の獲得経験があること ④ 専門分野に関係する職務上の業績や役職を証明する書類	次のいずれかの書類を提出してください （※①～④の番号は左記の番号に対応） ① 論文（コピー○） ② 書籍［教材含む］（コピー×） ③ 表彰状等（コピー×）、外部競争資金決定通知書 （メールの場合はプリントアウト○） ④ 辞令等、証明できるもの（コピー○）
心理学	前期課程 後期課程	学術論文（査読付き）が1本以上あること。1)～4)の業績を有する場合は、これを加味して選考する。 1)学術論文（査読なし）　2)著書 3)学会等の表彰・受賞　4)学会発表	①業績一覧（論文は査読の有無、著書は単著/共著の区別を記載のこと） ②学術論文（査読付き）および業績1)～4)を証明する資料の原本またはコピー
社会安全	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
東アジア文化	前期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を2点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	東アジア文化研究科が定める業績基準（左記）を証明する資料（著書、学術論文抜刷、学会プログラム等）の原本またはコピー
	後期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目①～④のいずれか1項目以上に該当する業績を3点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること ④ 上記①②③に準ずる研究業績を有すること	
ガバナンス	前期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）
	後期課程	次の1及び2の要件を満たす者の中から選考します 1 社会人入学試験による入学生であること 2 下記の項目①～③のいずれか1項目以上に該当する業績を3点以上有すること ① 学術論文を学会誌等に掲載していること ② 研究分野に関する書籍を出版していること ③ 学会での口頭発表を行っていること	ガバナンス研究科が定める業績基準（左記）を証明する資料（著書、学術論文抜刷、学会プログラム等）のコピー
人間健康	前期課程 後期課程	業績基準については特に定めません （家計基準及び学力基準により選考します）	（提出不要）

◆「所得に関する証明書」について

P7の「出願者本人及び配偶者の所得に関する証明書(最新年のもの)」は、以下を参照のうえ、出願者本人及び配偶者について該当する書類を確認し、**願書や「所得課税証明書」(市区町村役場発行のもの)等とあわせて提出**してください。
※配偶者の「所得に関する証明書」については、日本学生支援機構奨学金へ出願する方のうち、配偶者が2018年1月1日以降に定職に就いたことがある場合のみ提出してください(所得課税証明書は必ず提出してください)。

≪　はじめにお読みください　≫

① 「2018年1月1日～出願日までの期間」の就業形態(何をしていたか)に応じて下表を参照し、必要書類を用意してください。
- ◆「無職」の場合　⇒　下表「A」を参照
- ◆「アルバイト・パートをしたことがある」(現在継続中も含む)場合　⇒　下表「B」を参照
  ※勤務先が2箇所以上ある(あった)場合は、それぞれの勤務先について必要書類を用意してください。
- ◆「定職に就いたことがある」(現在継続中も含む)場合　⇒　下表「C」を参照

② 日本学生支援機構奨学金へ出願する方で配偶者がいる場合、所得内容申告書に配偶者の所得内容を記入のうえ、配偶者の就業形態に応じて所得に関する書類を用意してください。

A ≪「2018.1.1～出願日までの期間」をとおして≫ 「無職」(定職に就いていない、アルバイト・パートをしていない)

必要な書類	発行者
所得内容申告書 【P19・P20(両面刷り)「様式2」を使用】	各自で作成

B ≪「2018.1.1～出願日までの期間」に≫ 「アルバイト・パート」をしたことがある (現在継続中も含む)

	必要な書類	発行者	備考
1	所得内容申告書 【P19・P20(両面刷り)「様式2」を使用】	各自で作成	**＜全員提出＞**
2	次のいずれかを提出 (※備考欄を参照のこと)		※原則として提出必要ですが、やむを得ず提出できない場合は「1」の「所得内容申告書」のみで可 ※勤務先が2箇所以上ある(あった)場合は、それぞれの勤務先について必要書類を用意してください。
	◆源泉徴収票のコピー(2018年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先	
	◆給与明細書のコピー(最新1ヵ月分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先	

C ≪「2018.1.1～出願日までの期間」に≫ 「定職(※)」についたことがある (現在継続中も含む)

※奨学金の出願における「定職」の定義	奨学金の出願における「定職」とは、正規雇用・非正規雇用ともに「月給による収入」の場合を示します。「日給・時間給による収入」の場合は「アルバイト」とみなしてください。

2018.1.1～出願日まで				必要な書類		発行者	備考
状況に関わらず＜全員提出＞				1	所得内容申告書 【P19・P20(両面刷り)「様式2」を使用】	各自で作成	
出願日現在も継続して勤務している	給与所得	2017.12月以前から勤務		2	源泉徴収票のコピー (2018年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先	
		2018.1月以降に就職			給与支払見込証明書 【P18「様式1」を使用】	勤務先	
	給与所得以外の所得				2018年分　所得税確定申告書 (第一表・第二表)のコピー	税務署	税務署の受付印のあるもの。電子申告の場合は、受信通知又は即時通知を添付
出願日現在も同じ勤務先に在籍しているが休職している(減給・無給状態である)				2	ア　源泉徴収票のコピー (2018年分) ※「A4サイズ」の用紙にコピーしてください	勤務先	アとイの両方提出必須
					イ　休職(減給・無給)状態であることがわかる書類	勤務先	
出願日現在は勤務先を辞めている		雇用保険受給中			雇用保険受給資格者証のコピー	ハローワーク	
		無職・無収入		2	ア　退職したことがわかる書類 (退職証明書、雇用保険受給資格者証等)	勤務先 ハローワーク等	アとイの両方提出必須
					イ　事情書 (①出願日現在、無職であること及び②現在の生活費の出所について記入のうえ、署名・押印してください。様式任意)	各自で作成	

◆ 参考：出願に必要な書類（見本）

①2019年度 奨学生出願確認書類（大学院）

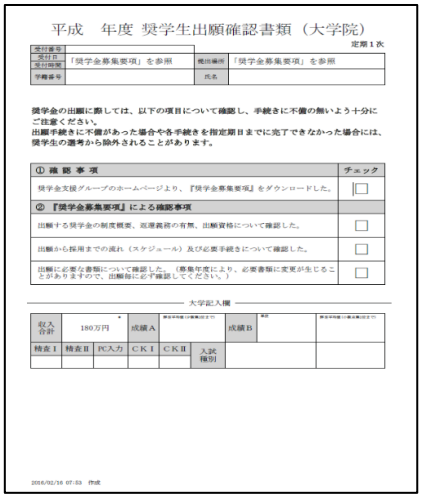

■「奨学金WEB申請システム」に入力後出力してください（詳細P16参照）

②2019年度 奨学生願書（大学院）

注1

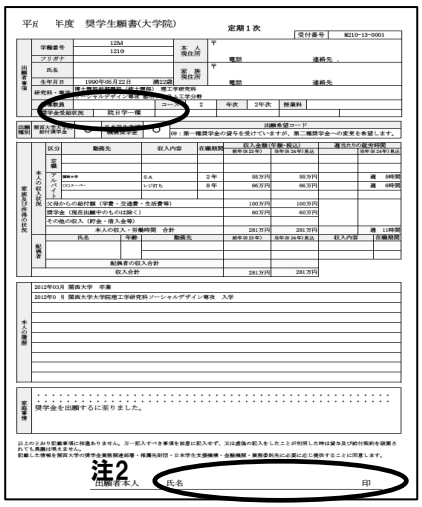

■「奨学金WEB申請システム」に入力後、出力してください（詳細P16参照）
(注1)「指導教員名」を記入のこと
(注2)出願者本人が署名・押印(ｼｬﾁﾊﾀ・ｺﾞﾑ印不可)

③所得課税証明書（※）

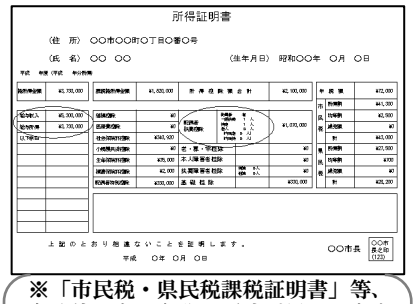

※「市民税・県民税課税証明書」等、自治体により名称・形式が異なります

※無職・無収入の場合も、収入・所得金額が「0円」と記載されたものが必要です

■発行者：市区町村役場（コピーの提出は不可）

④源泉徴収票

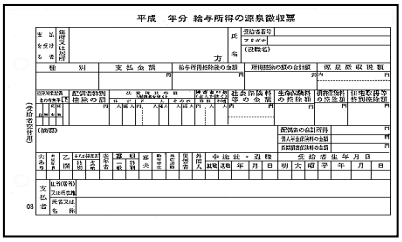

■（定職・アルバイト・パートを含む）「給与所得」の場合に提出
■発行者：勤務先
■「A4サイズ」の用紙にコピーしたもの

⑤所得税確定申告書（第一表・第二表）

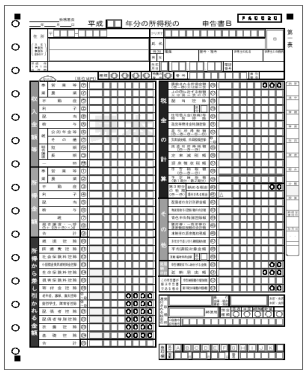

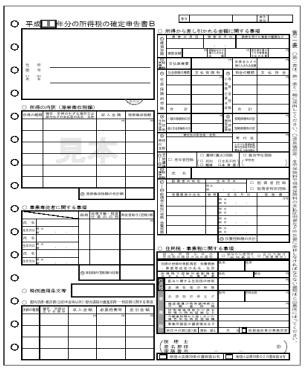

■（営業等所得・事業所得・不動産所得等）「給与所得以外の所得」がある場合に提出
■発行者：税務署　■コピーの提出可
■税務署の受付印のあるもの（電子申告の場合は、受信通知又は即時通知を添付）

⑥雇用保険受給資格者証

■発行者：ハローワーク
■「A4サイズ」の用紙にコピーしたもの

⑦関西大学給付奨学金 研究業績調書

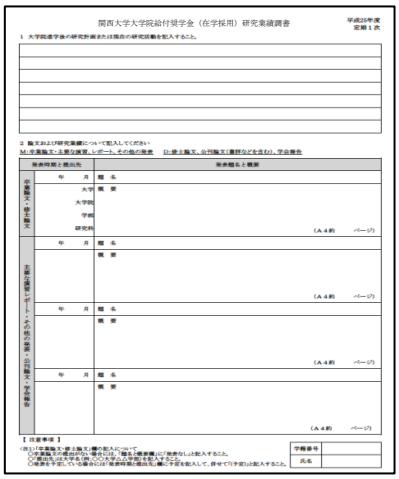

■「奨学金WEB申請システム」から出力し、必要事項をボールペン（インクが消せるものは不可）で記入（詳細P16参照）

⑧奨学金の受給証明書類（例:「奨学生証」）

（※日本学生支援機構奨学金の場合）

■奨学金採用時に交付しているもの（コピーを提出のこと）

◆「所得に関する証明書」についてよくある質問

Q1	P9の「B」(アルバイト・パートをしたことがある(現在継続中も含む)場合)に該当しますが、「源泉徴収票のコピー」も「給与明細書のコピー」も提出することができません。「所得内容申告書」のみの提出でも出願は可能ですか？
⇒	原則として提出必要ですが、やむを得ない事情(紛失した、発行されていない等)により提出できない場合は「所得内容申告書」のみでも受付します。

Q2	「(「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の)いずれかを提出」とある場合、書類の優先順位はありますか？
⇒	優先順位はありません。いずれでも結構です。

Q3	(例)「12月」に勤務したアルバイト先の給与は「翌月(1月)」に支給されます。このアルバイト代は「何月の収入」として扱ったらよいですか？
⇒	「1月の収入」として扱ってください。

Q4	2箇所(A勤務先とB勤務先)でアルバイトをしています。いずれか一方の書類のみでも構いませんか？
⇒	A勤務先とB勤務先の両方について書類が必要です。P9の「B」を参照のうえ、それぞれの勤務先ごとに該当する書類を提出してください。

Q5	辞めた勤務先の書類も必要ですか？
⇒	「2018年1月1日～出願日現在まで」の間に得た収入は選考の対象となります。したがって、その期間に収入を得ている場合は、辞めた勤務先に関する書類も提出が必要となります。

Q6	所得に関する証明書(「源泉徴収票のコピー」「給与明細書のコピー」等)とは別に、市区町村役場発行の「所得課税証明書」も必要ですか？
⇒	市区町村役場発行の「所得課税証明書」は、所得の種類(給与所得以外の所得(例:不動産所得等)の有無等)を確認するために必要となりますので、所得に関する証明書と併せて、必ず提出してください。

Q7	配偶者がパート勤務や無職の場合も「所得課税証明書」や「所得に関する証明書」は必要ですか？
⇒	日本学生支援機構奨学金へ出願する場合、「所得課税証明書」は必ず必要です。 「所得に関する証明書」は、2018年1月1日以降に定職に就いたことがある配偶者のみP9「C」に記載の証明書を提出してください。

V　関西大学奨学金WEB申請システム入力マニュアル

インターネットによる奨学金WEB申請にあたっては、本章に記載の内容を熟読してください。
本章に記載の注意事項を参照して本冊子P14～P15の『関西大学奨学金WEB申請システム入力下書き用紙』を記入のうえ、出願受付期間内に奨学金WEB申請システムを利用して願書を作成し、必要書類を提出いただくことになります（スケジュールはP5･P6にてご確認ください）。

奨学金ＷＥＢ申請可能期間：「2019年4月2日（火）～願書提出日時」まで
※P5･P6に記載の願書提出日時までに入力を完了しなければ、出願できませんのでご注意ください。

！注意！
奨学金WEB申請システムを利用しての出願データ入力時において、みなさんの学籍情報や現住所情報など、本学で保有している情報については、画面上に表示し、入力(訂正)不可の状態になっています。表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパスの担当窓口に変更を申し出てください。
変更手続き後に、再度出願データを作成してください（変更手続き後、システムへの反映までに約2日を要します）。
変更手続きが間に合わない場合は、プリントアウトした願書に朱書きで訂正してください。

奨学金WEB申請システム画面遷移フロー

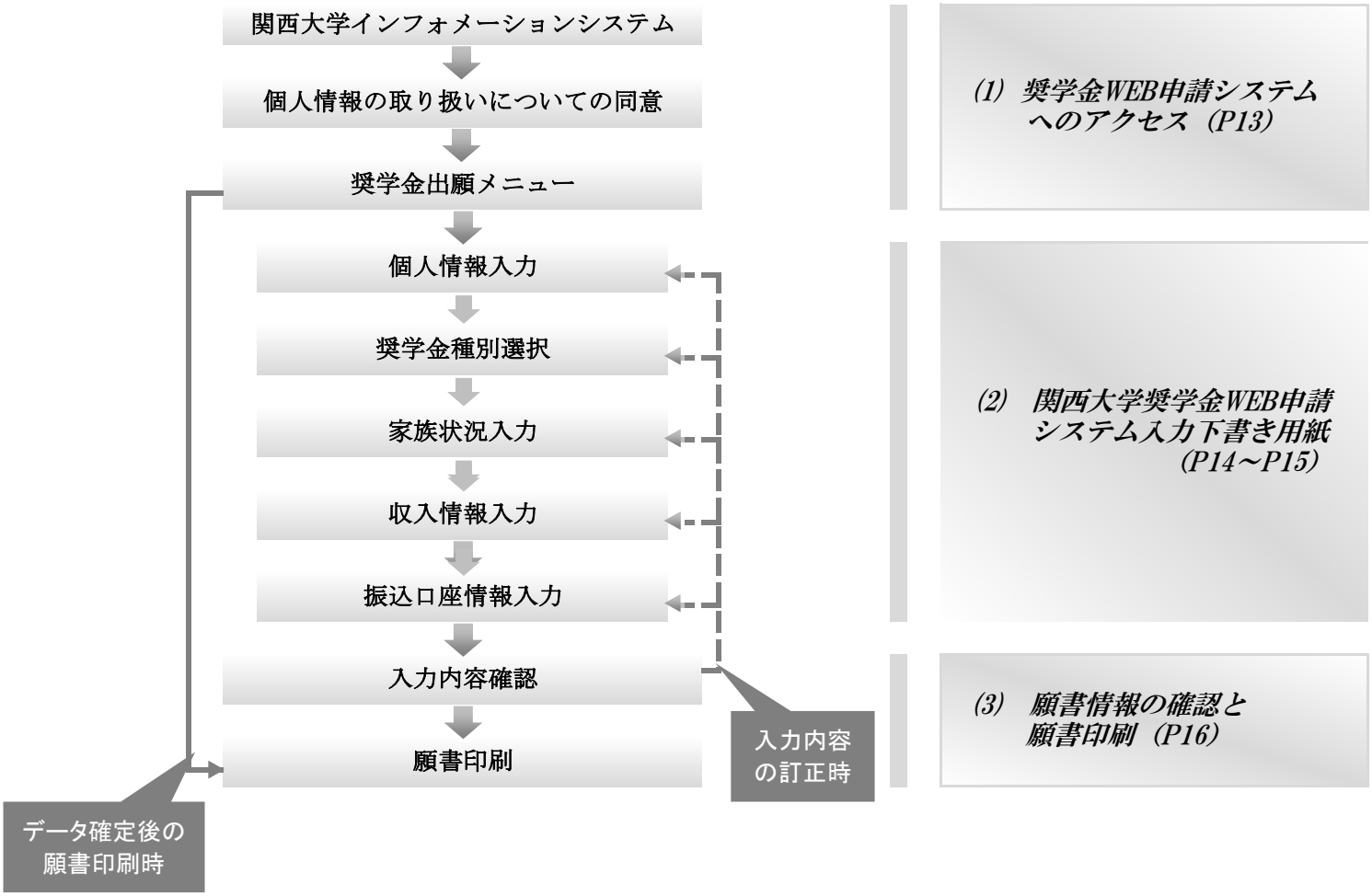

推奨動作環境について

奨学金WEB申請システムは、携帯電話やスマートフォン、タブレット及びWindows以外のパソコンには対応していません。
なお、以下の環境(OS－ホームページ閲覧ソフト－PDF閲覧ソフト)にて動作確認を行っています。

・Windows 7 － Internet Explorer 11 － Adobe Reader DC
・Windows 8.1 － Internet Explorer 11 － Adobe Reader DC
・Windows 10 － Microsoft Edge（ホームページ及びPDFの閲覧ソフト）

ただし、上記の環境を利用の場合でも動作を保証するものではありません。お使いのパソコン固有の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

(1) 奨学金WEB申請システムへのアクセス

(1)-1 奨学金WEB申請システムへのアクセス

関西大学のホームページにアクセスし、
「インフォメーションシステム」を選択してください
(http://www.kansai-u.ac.jp/index.html)

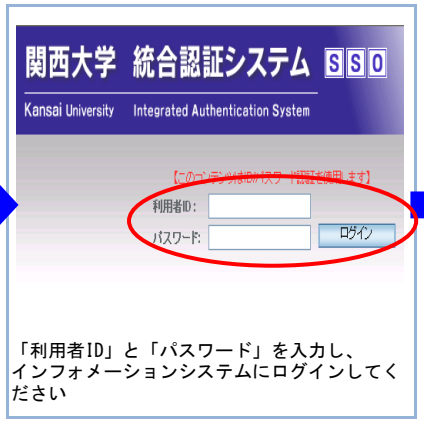

「利用者ID」と「パスワード」を入力し、
インフォメーションシステムにログインしてください

左のメニューから「奨学金WEB申請」を選択し、
奨学金WEB申請システムへ進んでください

(1)-2 個人情報の取り扱いについての同意

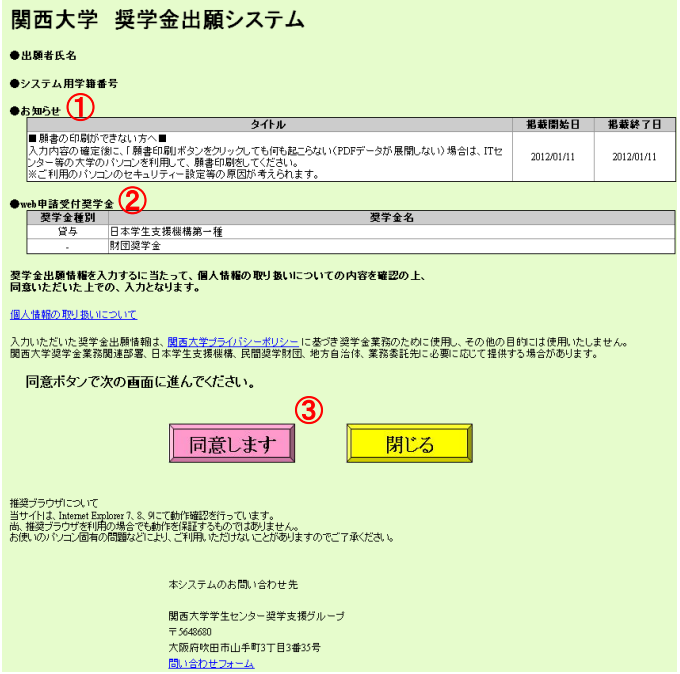

関西大学　奨学金出願システム

●出願者氏名

●システム用学籍番号

●お知らせ ①

タイトル	掲載開始日	掲載終了日
■ 願書の印刷ができない方へ ■ 入力内容の確定後に、「願書印刷」ボタンをクリックしても何も起こらない（PDFデータが展開しない）場合は、ITセンター等の大学のパソコンを利用して、願書印刷をしてください。 ※ご利用のパソコンのセキュリティー設定等の原因が考えられます。	2012/01/11	2012/01/11

●web申請受付奨学金 ②

奨学金種別	奨学金名
貸与	日本学生支援機構第一種
-	財団奨学金

奨学金出願情報を入力するに当たって、個人情報の取り扱いについての内容を確認の上、
同意いただいた上での、入力となります。

個人情報の取り扱いについて

入力いただいた奨学金出願情報は、関西大学プライバシーポリシーに基づき奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用いたしません。
関西大学奨学金業務関連部署、日本学生支援機構、民間奨学財団、地方自治体、業務委託先に必要に応じて提供する場合があります。

同意ボタンで次の画面に進んでください。

③

同意します　閉じる

推奨ブラウザについて
当サイトは、Internet Explorer 7、8、9にて動作確認を行っています。
他、推奨ブラウザを利用の場合でも動作を保証するものではありません。
お使いのパソコン個有の問題などにより、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

本システムのお問い合わせ先

関西大学学生センター奨学支援グループ
〒564-8680
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
問い合わせフォーム

①お知らせ
奨学金の出願に関する連絡事項がある場合は本項目でお知らせします
②WEB申請受付奨学金
現在、奨学金WEB申請システムによる募集を行っている奨学金を表示しています
③『同意します』
本学での個人情報の取り扱いに関する方針を確認のうえ、同意される方のみ、『同意します』ボタンを選択してください
（同意されない方は、『閉じる』ボタンを選択し、システムを終了してください）

(1)-3 奨学金出願メニュー

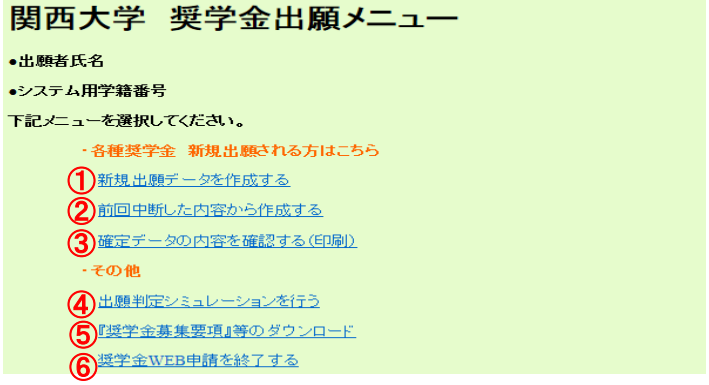

関西大学　奨学金出願メニュー

●出願者氏名

●システム用学籍番号

下記メニューを選択してください。

・各種奨学金　新規出願される方はこちら

① 新規出願データを作成する
② 前回中断した内容から作成する
③ 確定データの内容を確認する（印刷）

・その他

④ 出願判定シミュレーションを行う
⑤ 『奨学金募集要項』等のダウンロード
⑥ 奨学金WEB申請を終了する

①『新規出願データを作成する』
新規に願書用の出願データを作成される方は本項目を選択してください
！注意！
作成中の出願データがある方（以前に出願データの作成を中断した方）が本項目を選択した場合、全てのデータが上書きされ、初めから入力し直しになりますのでご注意ください
②『前回中断した内容から作成する』
前回、出願データ作成を中断された方が、本項目を選択した場合、前回の出願データの作成を再開できます
③『確定データの内容を確認する（印刷）』
出願データの確定後、確定した内容を閲覧したい場合及び出願データを願書としてプリントアウトする場合は、本項目を選択してください
④『出願判定シミュレーションを行う』
WEB申請により出願できる奨学金について、出願条件を満たしているかどうかのシミュレーションをされる方は、本項目を選択してください
⑤『「奨学金募集要項」等のダウンロード』
奨学支援グループホームページ内「募集要項ダウンロード」ページを表示します
⑥『奨学金WEB申請を終了する』
本項目を選択すると、システムを終了し、表示されているページを閉じます

「(1)-3　奨学金出願メニュー」の①『新規出願データを作成する』及び②『前回中断した内容から作成する』を選択すると、出願情報入力画面へと遷移します。
入力内容は多岐に亘るため、次ページからの「(2) 関西大学奨学金ＷＥＢ申請システム入力下書き用紙」に記載の注意事項を熟読のうえ、すべての項目を下書きしてから入力してください。

《出願情報入力画面で使用するボタン》

前画面に戻る → そのページまでに入力した内容を保存し、前画面に戻ります

保存して中断 → そのページまでに入力した内容を保存し、システムを終了します

次画面に進む → そのページまでに入力した内容を保存し、次画面に進みます

(2) 関西大学奨学金WEB申請システム入力下書き用紙

A-あなたの個人情報

本学が保有しているあなたの学籍情報については、すでに表示しています。
！注意！
表示内容に修正がある場合は、教務センター又は各キャンパスの担当窓口に変更を申し出てください。内容を変更後、改めて出願データを作成してください（変更手続き後、システムへの反映までに約2日を要します）。
なお、変更手続きが間に合わない場合は、プリントアウトした願書に朱書きで訂正してください。

・あなたの学籍情報

学籍番号 ＿＿＿＿　所属 ＿＿＿＿ 研究科 ＿＿＿＿ 専攻

氏名カナ ＿＿＿＿　氏名（通称） ＿＿＿＿

生年月日 ＿＿＿＿ 年 ＿＿ 月 ＿＿ 日　年齢 ＿＿＿＿ 歳

・あなたの現住所

郵便番号 ＿＿＿ - ＿＿＿＿

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号 ＿＿＿ - ＿＿＿ - ＿＿＿

奨学金用緊急連絡先 ＿＿＿ - ＿＿＿ - ＿＿＿

「奨学金用緊急連絡先」は入力必須です。
携帯や職場等の電話番号を入力してください。
（すでに入力されている自宅の固定電話でも構いませんが、必ず入力してください。）

・あなたの家族の住所情報

氏名 ＿＿＿＿　氏名カナ ＿＿＿＿

郵便番号 ＿＿＿ - ＿＿＿＿

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号 ＿＿＿ - ＿＿＿ - ＿＿＿

奨学金用緊急連絡先 ＿＿＿ - ＿＿＿ - ＿＿＿

・あなたの就学履歴

「出身大学の卒業年月」を記入（入力）してください。大学卒業後、本学大学院入学までに「職歴」や「自宅研修」等の期間がある場合は記入してください。「関西大学大学院への入学年月」は自動でデータが表示されます。

（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	卒業
（西暦）　年　月	関西大学大学院　●●研究科　△△専攻入学

B-あなたの希望する奨学金の種別

・日本学生支援機構の奨学金を希望する方は以下のことに答えてください。

希望する奨学金の種別を選択してください。

- □ 第一種奨学金のみ希望します
- □ 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します
- □ 第二種奨学金のみ希望します
- □ 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します
- □ 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します
- □ 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します
- □ 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します
- □ 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します
- □ 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します
- □ 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します

・関西大学給付奨学金を希望する方は以下のことに答えてください。

関西大学給付奨学金を希望しますか？　□ はい　□ いいえ

C-あなたの家族の状況

奨学金を出願するに至った事情や学費支弁者の世帯状況などについて入力してください（100文字以上の入力がない場合は次の画面に進めません）。
また、入力の際に改行すると印刷した願書に入力内容が表示されないことがありますので改行しないで続けて入力してください。

・奨学金を希望するに至った家庭事情について入力してください。

100文字以上、200文字以内で記入してください。

D-本人収入情報について（大学院生）

※外国人留学生の方も入力する必要があります（所得の証明書類の提出は不要）。

・本人の収入状況について入力してください。

	※1 勤務先	※2 職業・職種	※3 在職期間	収入金額（年額・税込） ※4 前年	当年（見込）	週当たりの就労時間 当年（見込）
定職 1				万円	万円	
定職 2				万円	万円	
アルバイト 1				万円	万円	時間
アルバイト 2				万円	万円	時間
アルバイト 3				万円	万円	時間
※5 父母等からの給付額（学費・交通費・生活費等） ※父母等が支出しているあなたの学費や生活費はこの欄に含めます				万円	万円	
※6 奨学金（現在出願中のものは除く）				万円	万円	
※7 その他の収入	（収入の内容）			万円	万円	

・日本学生支援機構奨学金へ出願する方で配偶者がいる場合、入力してください。（配偶者が無職の場合「姓・名・年齢」を入力）

		※1 勤務先	※2 職業・職種	※3 在職期間	収入金額（年額・税込）（※4） 前年	当年（見込）
姓	名				万円	万円
年齢 歳					万円	万円

⚠ 本人及び配偶者の収入状況欄記入上の注意点

※1 奨学生本人欄及び配偶者欄について、「定職」もしくは「アルバイト」に従事している場合は、勤務先の正式名称を入力してください。
※2 職業・職種や主な業務内容を入力してください（例：「給与所得」「自由業」「商・工業・個人経営」「農・林・水産業」「その他」等）。
※3 「1ヶ月～99年」の間で、在職期間を入力してください。
※4 前年は「2018年1月～12月」、当年は「2019年1月～12月」であるものと考えてください。

定職に従事している方は、「給与所得」の場合、源泉徴収票の支払金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。
「給与所得以外の所得」の場合、確定申告書の所得金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。

アルバイトに従事している方は、**1年間の収入金額**を、千円単位以下を切り捨てて入力してください。

※5 出願者本人が父母からの給付を受けた金額及び父母が代わって直接支払った金額（本人のために使用した金額を含む）の全てを千円単位以下を切り捨てて入力してください。
【父母等からの給付額算出方法】 ■ 自宅通学者 ： 1ヶ月の家庭の生活費（居住費含む）÷家族人数×12カ月＋学費＋その他
■ 自宅外通学者 ： 仕送り金額（居住費含む）×12カ月＋学費＋その他
※6 給付、貸与問わず前年に受けた奨学金または当年受けている奨学金の金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。
※7 預金・借入金等のその他の収入について、収入の内容と金額の千円単位以下を切り捨てて入力してください。

・本年、定職または週21時間以上のアルバイトに従事している方は入力してください。

退職・休職もしくはアルバイトの就労時間を21時間未満に減少する意思がありますか？ □ はい □ いいえ

①学生本人に、当年、定職収入がある場合、②学生本人の当年のアルバイトにおける週当たりの就労時間が21時間を超える場合は、退職・休職もしくはアルバイトの就労時間を21時間未満に減少する意思の有無を回答してください。

「あります」と答えた人はその予定時期を入力してください 西暦 年 月 日

E-振込口座 ※「関西大学給付奨学金」出願者のみ入力項目

・奨学金振込用の口座情報について入力してください。

金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。

金融機関名を選択してください。
「信用組合」・「農協」・「外資系銀行」・「新生銀行」・「あおぞら銀行」・「ネットバンク」等への振込はできません。

支店名（出張所）の読みの先頭1文字を選択してください。

支店名（出張所）を選択してください。

口座番号を入力してください。
口座番号の数字が7桁に満たない場合は、先頭に「0」を入力してください。
ゆうちょ銀行の場合は、振込用の口座番号（7桁）を入力してください。

口座種別 「普通」又は「総合」に限る
振込用の口座の口座種別は、「普通」又は「総合」を選んでください。（貯蓄口座は不可）

口座名義人 学生本人名義に限る
保護者等の学生本人以外の名義の口座を登録された場合、奨学金が採用になったとしても奨学金の振込ができません。

(3) 願書情報の確認と願書印刷

(3)-1　入力内容確認画面

①『訂正』
　各項目の入力内容を確認し、誤りがある場合は、『訂正』を選択してください　訂正項目の入力画面に遷移します。
！注意！
　奨学金出願システムメニューの『確定データの内容を確認する（印刷）』を選択して本画面に遷移する場合は、『訂正』ボタンは表示されず、内容の閲覧のみとなります。
②『データ確定（願書印刷）』
　入力した出願データを確定し、提出用の願書を印刷する画面に進みます。
！注意！
　出願データ確定後のデータ修正はできません　入力内容に誤りがないか十分に注意してください。
③『サンプル表示』
　選択すると、入力した出願データを(仮)願書として表示します。
！注意！
　ここで表示される(仮)願書では出願できませんので、ご注意ください。
④『保存して中断』
　現ページまでに入力した内容を確定せずに保存し、システムを終了します（出願データの作成を中断するときにご利用ください）。

(3)-2　願書印刷

①『〇〇さんの奨学生願書入力は登録されました。』
　出願データを確定した証明になりますので、表示された受付番号を必ずメモしてください。

								—			—				

②『あなたがエントリーした奨学金種別』
　あなたが出願する奨学金種別が表示されます。
③『奨学生願書の作成はこちらから』
　あなたが入力した出願データを願書としてプリントアウトします。
　本項目を選択すると、ＰＤＦデータ（「2019年度　奨学生出願確認書類(大学院)」「2019年度　奨学生願書」及び「関西大学給付奨学金研究業績調書（該当者のみ）」）のプレビュー画面が開きますので、プリントアウトしてください（願書印刷にはPDF表示ソフトが必要です）。
　なお**「2019年度　奨学生願書」下部の署名欄に必ず署名・押印(シャチハタ・ゴム印は不可)してください。**
④『願書提出の日程』
　印刷した願書と併せて、P7～P11で案内する必要書類を所定の提出日時(P5･P6参照)に提出いただくことで出願完了となります。
　手続きに遺漏の無いよう、十分に本冊子の記載内容をご確認ください。
⑤『申請を終了する』
　奨学金WEB申請システムを終了します。

Ⅵ　各種様式集

※提出する様式について、『様式2』所得内容申告書【両面印刷】以外は、必ず【片面印刷】してください。

「所得に関する証明書」関連様式

様式1	給与支払見込証明書	P18
様式2	所得内容申告書【両面印刷】	P19・P20

「日本学生支援機構奨学金　指導教員推薦所見」関連様式

	日本学生支援機構奨学金出願用の指導教員推薦所見の作成について（依頼）	P21
様式3	指導教員推薦所見	P22

「関西大学給付奨学金　指導教員推薦所見」関連様式

	関西大学給付奨学金推薦書の作成について（依頼）	P23
様式4	関西大学給付奨学金推薦書	P24

様式　1

（2018年1月以降、現在までに就職・転職した方のみ提出）

給与支払見込証明書

勤務者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【証明者の方へ】太枠内をすべて記入願います。

就職年月日	年　　月　　日	職名（役職名）	

就職以降、1年間（12ヶ月間）の給与支払（見込）額			
支払期間（見込みを含め、12ヶ月分記入願います）	給与支払総額（A）	賞与支払総額（B）	支払（見込）総額（A+B）
年　　月 ～　　年　　月 まで	円	円	円

最近の月収（又は見込額）	
年　　月	円

※賞与がない場合は、「0」（ゼロ）と記入してください。

扶養家族控除申告	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	①			④		
	②			⑤		
	③			⑥		

この証明書は、奨学金の選考にのみ使用するものであり、証明の対象となる方の今後の労働条件を保証するものではありません。

上記のとおりであることを証明します。

年　　月　　日

住所(所在地)

勤務先(名称)

代表者氏名　　印

電話番号

学籍番号		出願者氏名	

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

様式2
表　面

2016年度以降入学生

所得内容申告書

◆前年【2018年1月～12月】の所得及び本年【2019年1月～12月】の所得（見込）について記入のうえ、各欄に記載のとおり証明書類を提出してください。※金額「合計」欄は、千円単位以下を切り捨てて記入のこと

A.定職収入

☐ 2018年1月～出願日まで定職による収入は無い　⇒「B.アルバイト収入」へ

☐ 2018年1月～出願日までに定職による収入がある(あった)　⇒以下を記入のうえ、募集要項P9「C」に記載の証明書類を提出

※勤務先が3ヶ所以上ある場合は、②にまとめて記入してください。
※所得を証明する書類は、すべての勤務先のものを提出してください。

勤務先①　（勤務先名：　　）

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

勤務先②　（勤務先名：　　）

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

└ 合計金額＝奨学金Web申請で入力する収入金額（千円単位以下を切捨て）

⇒「B.アルバイト収入」へ

B.アルバイト

☐ 2018年1月～出願日までアルバイトによる収入は無い　⇒「C.父母等からの給付」へ

☐ 2018年1月～出願日までにアルバイトによる収入がある(あった)　⇒以下を記入のうえ、募集要項P9「B」に記載の証明書類を提出

※勤務先が4ヶ所以上ある場合は、③にまとめて記入してください。
※所得を証明する書類は、すべての勤務先のものを提出してください。

アルバイト①　（勤務先名：　　）

◆1　上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である　　☐ [　　]年[　　]月に退職した

◆2　上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可（提出する）⇒（証明書発行者：　　）　　☐ （紛失・発行されていない等の理由により）提出不可

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

アルバイト②　（勤務先名：　　）

◆1　上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である　　☐ [　　]年[　　]月に退職した

◆2　上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可（提出する）⇒（証明書発行者：　　）　　☐ （紛失・発行されていない等の理由により）提出不可

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

アルバイト③　（勤務先名：　　）

◆1　上記の勤務先について、次のいずれかに☑してください

☐ 現在も継続して勤務中である　　☐ [　　]年[　　]月に退職した

◆2　上記勤務先発行の「源泉徴収票のコピー」又は「給与明細書のコピー」の提出の可否について、次のいずれかに☑してください

☐ 提出可（提出する）⇒（証明書発行者：　　）　　☐ （紛失・発行されていない等の理由により）提出不可

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

└ 合計金額＝奨学金Web申請で入力する収入金額（千円単位以下を切捨て）

⇒「C.父母等からの給付」へ

C.父母等からの給付

☐ 2018年1月～出願日まで父母等からの給付は無い　⇒「D.奨学金」へ

☐ 2018年1月～出願日までに父母等からの給付がある(あった)　⇒以下を記入のうえ、父母等が記入内容を確認して下部に署名・押印

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
前年	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
本年見込	万円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

合計金額＝奨学金Web申請で入力する収入金額(千円単位以下を切捨て)

父母等確認欄→

出願者との続柄		父母等署名	印

(シャチハタ・ゴム印・出願者本人と同一印は不可)

⇒「D.奨学金」へ

D.奨学金

☐ 2018年1月～出願日まで奨学金を受けていない　⇒「E.その他の収入」へ

☐ 2018年1月～出願日までに奨学金を受けている(いた)　⇒以下を記入のうえ、募集要項P7に記載の証明書類を提出

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

合計金額＝奨学金Web申請で入力する収入金額(千円単位以下を切捨て)

⇒「E.その他の収入」へ

E.その他の収入

☐ 2018年1月～出願日までA～D以外の収入はない　⇒「F.配偶者の収入」へ

☐ 2018年1月～出願日までにA～D以外の収入がある(あった)　⇒以下を記入のうえ、収入内容の金額を証明する書類を提出

その他収入　(収入の内容:　　)

	合計	
前年	万円	←2018年1月～12月の収入を記載
本年見込	万円	←2019年1月～12月の見込収入を記載

合計金額＝奨学金Web申請で入力する収入金額(千円単位以下を切捨て)

⇒「F.配偶者の収入」へ

F.配偶者の収入(日本学生支援機構奨学金出願者のみ記入)

☐ 出願日現在、配偶者はいない　⇒下部に学籍番号・氏名を記入、押印のうえ提出

☐ 出願日現在、配偶者がいる　⇒提出書類について、募集要項P7～P11を確認

配偶者氏名:　　(年齢:　歳)

☐ 2018年1月～出願日までに定職に就いていない

☐ 2018年1月～出願日までに定職に就いている(いた)

	前年	本年見込	勤務先
給与所得の場合	万円	万円	
給与所得以外の場合	万円	万円	

⇒下部に学籍番号・氏名を記入、押印のうえ提出

以上のとおり、記載事項に相違ありません。

年　　月　　日

学籍番号		氏　名	印

(シャチハタ・ゴム印は不可)

※ご記入いただいた情報は奨学金業務のために使用し、その他の目的には使用しません。

2019年2月

指 導 教 員 殿

関西大学奨学金委員会
委員長　岡本　哲和

日本学生支援機構奨学金出願用の指導教員推薦所見の作成について（依頼）

本状持参者は、日本学生支援機構が募集する奨学生への出願を希望しておりますが、推薦業務上指導教員の所見を必要としております。
つきましては、同君が持参しております「指導教員推薦所見」の〔推薦所見〕欄に先生の所見をご記入いただき、署名・押印のうえ、学生本人が持参する大学所定の封筒に厳封してお渡しくださいますようお願い申し上げます。

〔ご参考〕
1　日本学生支援機構の大学院奨学金制度は教育・研究者・高度の専門性を要する技術者等の養成を目的としており、奨学金は研究奨励金の意味をもつものであります。

2　貸与月額
第一種奨学金【無利子】　前期課程・専門職学位課程：50,000円・88,000円から選択
後期課程：80,000円・122,000円から選択

第二種奨学金【有利子】　50,000・80,000・100,000・130,000・150,000円から選択

入学時特別増額貸与奨学金【有利子】
100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択した額を初回振込時に増額

〔お願い〕
1　ご記入いただいた指導教員推薦所見は手続きの関係上、**4月９日（火）まで**に学生本人にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

2　ワープロ原稿等を所定欄に貼られた場合（修正の場合等を含む）は、必ず左右両側2ヶ所に割印を押してください。

3　**定職又は当年週21時間以上のアルバイトに従事する者については、研究に支障がないと認めた所見を併せてご記入ください。**

以　上

様式3

指導教員推薦所見

年　　月　　日

大　学　名			
研究科	専　攻	申込者氏名	学籍(学生証)番号 未定の場合は未記入可
課程(該当の数字に○)	1. 修士・博士前期課程　2. 博士後期課程　3. 博士医・歯・薬(4年制)・獣医学課程　4. 法科大学院		

指導教員氏名　　印

〔推　薦　所　見〕

日本学生支援機構奨学生推薦基準に照らし，大学院奨学生としてふさわしい者であるとする所見を記入してください。

ご記入いただいた情報は，奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されますが，その他の目的には利用されません。

※1　学校奨学金事務担当者から指導教員に依頼し，申込者が直接教員に所見の作成を依頼することのないよう配慮してください。

※2　併用貸与の場合は2部提出してください。指導教員の署名・押印部分はコピー不可です。

※3　別紙に推薦所見を記入する場合には，本紙の推薦所見欄に「別紙のとおり」と記入した上で当該欄以外を全て記入(指導教員の署名・押印コピー不可)するとともに本紙に別紙を添付して提出してください。

※4　外国語で記入した場合は別紙に日本語訳を添付し，日本語訳を作成した方の身分(○○学校)・署名を記入し提出してください。また，申込者が日本語訳を作成することは認められません。

学校番号						区分
3	0	6	0	2	3	

(18.04)

2019年2月

指 導 教 員 殿

関西大学奨学金委員会
委員長　岡本　哲和

関西大学給付奨学金推薦書の作成について（依頼）

本状持参者は、標記奨学金の出願を希望しておりますが、選考手続上、指導教員の所見を必要としております。

つきましては、同君が持参しております「関西大学給付奨学金推薦書」の指導教員記入欄に所見をご記入いただき、署名・押印のうえ、学生本人が持参する大学所定の封筒（各キャンパス奨学金窓口または出願説明会で配付しております）に厳封してお渡しくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、今回募集いたします関西大学給付奨学金とは、①「関西大学大学院給付奨学金」、②「教育助成基金給付奨学金」及び③「関西大学社会人大学院学生給付奨学金」を示します。

選考のなかで、出願者の成績や所得等に応じ、①～③いずれかの出願者として分類される予定です。

〔ご参考〕

1　概　要

高度の研究能力と豊かな学識を有する研究者や高度専門職業人として活躍することが期待できる者でかつ本学大学院での学問研究に熱意のある者を給付対象者としております。

2　給付額

給付年額（春学期・秋学期に分割して給付）		
前期課程	法学・文学・経済学・商学・社会学・心理学・東アジア文化・ガバナンス・人間健康研究科	250,000円
	外国語教育学研究科	275,000円
	総合情報学・社会安全研究科	300,000円
	理工学研究科	375,000円
後期課程	全研究科	250,000円

3　給付期間

2019年度の1年間

〔お願い〕

1　ご記入いただいた推薦書は、手続の関係上、4月9日（火）までに、本人にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

2　ワープロ原稿等を所定欄に貼られた場合（修正の場合等を含む）は、必ず割印を両側2ヵ所に押してください。

以　上

【「社会人としての業績」欄の記入について】

本状持参者が、社会人大学院学生である場合、社会人大学院学生給付奨学生候補者として選考する可能性があります。

同奨学生の選考においては、「社会人としての業績」が選考基準のひとつとなります。

つきましては、本状持参者に確認のうえ、「社会人としての業績」欄に所見を付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

（ただし、経済学研究科・商学研究科・総合情報学研究科・理工学研究科・社会安全研究科・ガバナンス研究科（前期課程）・人間健康研究科につきましては、業績基準を定めていないため、記入不要です。）

様式 4

関西大学給付奨学金推薦書

1　出願者本人記入欄

2019年度（春学期募集） 関西大学給付奨学金に申請いたします。

学籍番号		博士課程前期課程 ・ 博士課程後期課程 （該当に〇をつけてください）
学生氏名		研究科　　専攻　　年次
専攻テーマ	現在研究している（研究しようとする）テーマおよび経過	

2　指導教員記入欄

研究態度	
社会人としての業績	本欄は出願者が社会人大学院学生である場合のみ、ご記入ください。 （経済学研究科・商学研究科・総合情報学研究科・理工学研究科・社会安全研究科・ガバナンス研究科（前期課程）・人間健康研究科につきましては、記入不要です。）
推薦所見	

学　長　　殿

年　　月　　日

上記の者を関西大学給付奨学生に推薦します。

指導教員氏名：　　印

千里山キャンパス

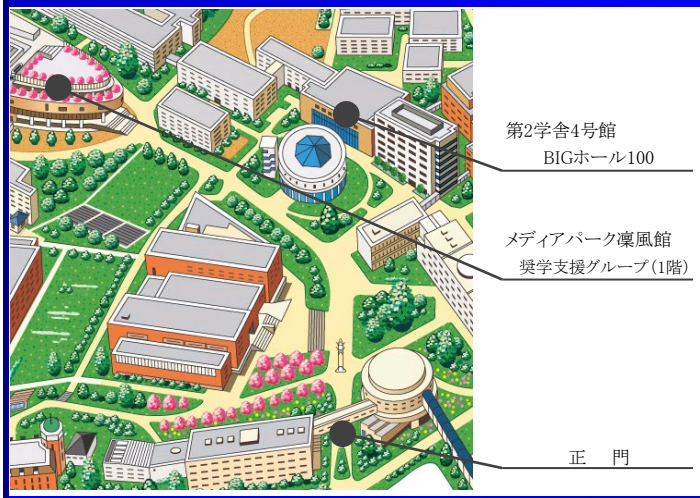

学生センター奨学支援グループ

〒564-8680　吹田市山手町3-3-35
窓口取扱時間/9:00～18:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻キャンパス

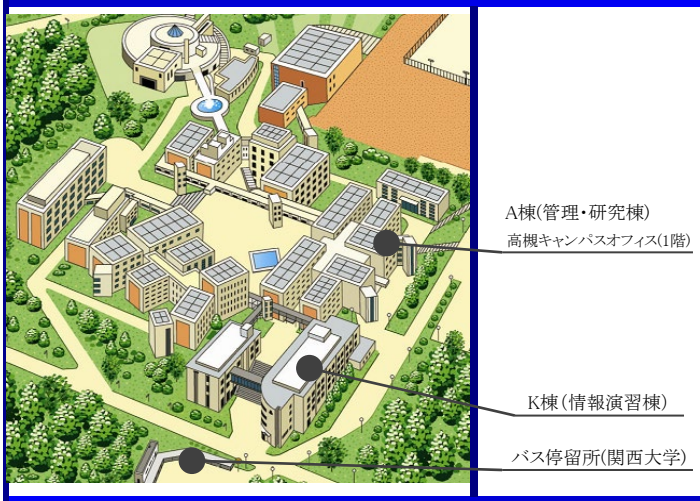

高槻キャンパスオフィス

〒569-1095　高槻市霊仙寺町2-1-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

高槻ミューズキャンパス

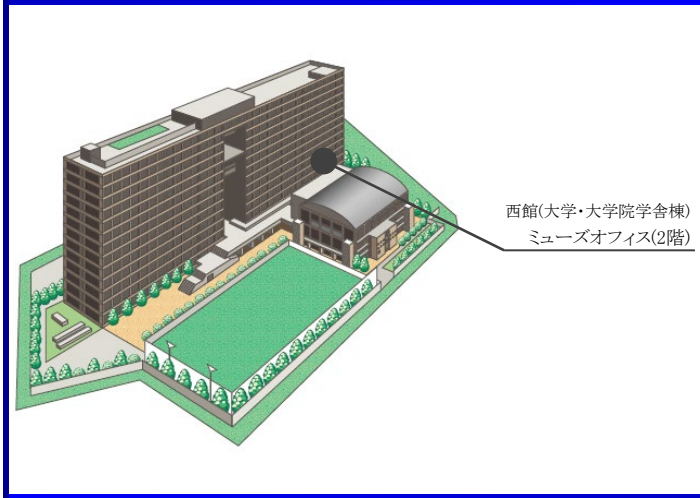

ミューズオフィス

〒569-1098　高槻市白梅町7-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

堺キャンパス

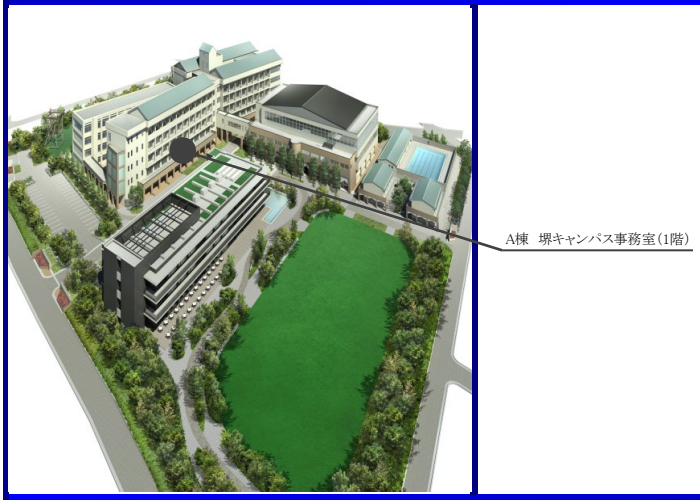

堺キャンパス事務室

〒590-8515　堺市堺区香ヶ丘町1-11-1
窓口取扱時間/9:00～17:00
※ 土日・祝日・休業期間中を除く

奨学金の募集や手続き等に関する案内は、原則として次の3つのいずれかの方法により行います。
（『出願の案内』を送付するのは新入生の入学手続き時のみです。）
案内を見落とすことにより、不利益が生じる場合がありますので、奨学金を希望する方は、十分ご注意ください。

【奨学金に関する情報の案内方法】
○奨学支援グループホームページ（URLは下部に記載）
○奨学金掲示板（各キャンパス内）
○インフォメーションシステム（お知らせ又は個人伝言）

関西大学学生センター奨学支援グループ
http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/